

第2回別海町協働基本指針検討委員会 概要

開催日時：平成25年2月18日（月）午後1時30分～午後3時30分

開催場所：別海町役場 3階 301会議室

出席人数：11名（欠席1名）

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

議題1 前回のふりかえりについて（報告）

①別海町協働基本指針素案1 修正点について

議題2 別海町協働基本指針素案2・3について

①別海町協働基本指針素案2

・パブリックコメント制度について

・「検討委員会」及び「審議会」の設置について

②別海町協働基本指針素案3

・人材育成について

3 閉 会

1 開 会 （総合政策課長）

2 議 事

議題1 前回のふりかえりについて（報告）

①別海町協働基本指針素案1 修正点について

前回の検討内容をまとめた「修正案」を配布し説明。（修正案は次ページのとおりに）

<修正内容>

- ・「広報紙のあり方」について、「町内会に参加していない人」という文言が誤解を招くということから、「より多くの町民に」へ修正。また、広報に対する町民の皆様の期待に応える意味からも「読みやすい」という文言を追加。
- ・「ホームページのあり方」について、情報の適時性・更新も含めて、最新の行政情報をお届けするという意味合いで「その時に応じた」という文言を追加。
- ・情報共有方法の見直しについて、「定期的に見直しを行っていく」という姿勢を明確に打ち出すため、表現を修正。また、最後の一文を削除しているが、次のテーマで具体的に触れたほうがよいと考え、次のテーマで併せて検討いただく。

※現段階においては、本内容のとおりに承認



べっかいの協働推進の取り組み

【修正案】

1 情報を共有する仕組みをつくります

情報共有の身近な手段である**広報紙・ホームページ**を改善します
情報共有のための場を形成します

○情報共有を推進します

役場からの情報を町民や団体に向け、広報紙・ホームページを活用し適正に届けることを努めます。また、町民、町民活動団体、地域組織、行政などが互いの持つ情報や知識を出し合い情報を共有することが「まちづくり」では大切です。

町民のみなさんは、広報紙・ホームページからの情報収集を積極的に図ってください。

○広報紙のあり方を考えます

現在町の広報紙は町内会による全戸配布を行なっていますが、**より多くの町民に**広報紙が行き渡るような方法（コンビニ・スーパー等に配置、病院や公民館等の施設での閲覧）を検討します。

広報紙の掲載内容についても町民のみなさんに分かりやすく、**読みやすい**内容になるよう努めます。

○ホームページのあり方を考えます

ホームページは町民のみなさんの重要な情報源であり、自治体の顔でもあります。広報紙同様に情報が適切に提供されていなくてはなりません。みなさんに見やすく、**その時に応じた**情報を探しやすいホームページを目指します。

○情報発信拠点の整備を検討します

役場や支所等に情報発信の拠点を整備し、別海町に係わる情報のほか、他町の広報紙の閲覧もできるようにします。

○情報共有方法の見直

情報共有の主な方法である広報紙・ホームページの充実のため、社会情勢の変化にあわせた見直しを定期的に行います。

見直しには、町民のみなさんに判断を行なっていただくモニター制度が有効と考え、このモニター制度の意見をもとに、町民が主体となった情報共有のあり方について見直しを行います。

~~また、広報紙を含めた行政情報の提供のあり方についてもモニタリングを検討します。~~

議題2 別海町協働基本指針素案2・3について

①別海町協働基本指針素案2について

事務局から「2 まちづくりに参加しやすい仕組みをつくります」について、簡略説明

(内容要旨)

委員意見

- ・「人づくり」がしっかりできていないと思う。役場で「たらい回し」になってしまうことに繋がっていると思う。そうすると、せっかく良い意見を言ったとしても通らなくなってしまう。
- ・パブリックコメントは良い制度であるが、やり方により随分違ってくるのでは。意見を言う立場の町民に対し、どういう姿勢で臨んで欲しいのか、「協働の基本原則」というものを把握したうえで参加するということを示した方がいいのではないか。
例えば、公平公正である、目的の共有・情報の共有、対等・相互の原則、自己決定・自己責任の公益性、そのようなことを持って意見を言ってもらいたい。それでない、特にパブリックコメントは非常におかしな方向に走ってしまう可能性があると思う。
- ・「まちづくりに参加しやすい仕組みをつくります」の構成について、1番最初に4つの「～をします」という項目があり、それらの4つの項目に対して、5つの「○印」で内容を分けているが、この「○印」の順番を整理できなかったのか。1つ目の項目が「パブリックコメントを実施します」となっている、それに対する「○印」を先に持ってくるとした方が見る側は見やすいのではないかと。

事務局

- ・構成について、最初の4つの項目は、下の「○印」の内容と完全な一致はしておらず、こういうことが考えられるというものを広く挙げており、これにこだわらずご審議いただきたいと思います。あまりにも範囲が広いため、具体的にできる部分として示させていただきました。

委員意見

- ・「○印」という表記の方法が良いのか。最終的な指針がこのような形でできるのか整理してもらいたい。
- ・最初の4つの項目とそれらの説明となる「○印」部分に連動性が見えないところがあり、どこを指しているのかが分かりづらい。分かりやすくするために、繋がりを持たせた編集にしていきたい。

事務局

- ・指針のデザイン性については、話し合いの土台として提出している物に不十分な部分もあり、見づらさ、文章を特定するときの不便さもあると思いますが、これを皆さんの意見を含め整理した後には、これまでの自治基本条例の解説やパブリックコメントの要領を示した際のデザイン性と統一性を持つような、内容を特定しやすい表現にし、イラストや数字等を用いるなどメリハリのあるものにしたと考えています。

委員意見

- ・パブリックコメントは、広報や何らかの形で実施していることが分かるが、『町民参加推進委員登録制』は新規に整備するのか。モニター制度、広聴制度は既にあるのか。

事務局

- ・町民参加推進委員登録制とモニター制度は新規、広聴制度は既にあります。4つ項目のうち、1番目と4番目が形としてあるものです。

委員意見

- ・事務局として、モニター制度の関係で考えていることがあれば、聞かせて欲しい。

事務局

- ・当初イメージしていたのは、今後、ホームページなどを改正する際には行政だけで進めるのではなく、より情報を適確に伝わりやすいものにするためにも、町民の皆さんの意見を聞いた方がいいと考え、「モニター委員」のような人に意見を聞くというものです。その次の展開として、広報やホームページだけ意見を聞くような委員会などを設けることが相応しいかという問題もあるので、もっと大きな枠組みで行なう方法なども検討しています。具体的に要綱等に定めて進めるといった段階にきているものではありません。

委員意見

- ・「広聴制度」は、『町長と語ろう』、『町長と話しませんか』と色々あるが、どのように実施されているのか。また、どう広めたいと考えているのか教えていただきたい。

事務局

- ・『町長と語ろう』は、町内会や各種団体から申込みを受け、町が主催となり日程や会場を決め、町内各地区に出向いて行なうものです。
『町長と話しませんか』は、団体の主催で開催するもので、町内会や各種団体からの申込みに対し、町長が出向きます。
『ミルクミーティング』は、団体の申込を受け、町が主催となり役場庁舎内で開催します。
町では以前から、「移動町長室」など町長と直接話す機会を設ける取り組みをしてきましたが、より申込しやすい、利用しやすいものにするため、平成21年度からこのように実施しています。
- ・件数については、団体からの申込による実施であり毎年変動しますが、年1～2回程度はあります。広く町民から意見を伺う制度であり、団体や時期にこだわらず、その都度、可能な限り実施していくので、この制度をしっかりと周知していくことが必要と考えています。

委員意見

- ・パブリックコメントは、運営に難しい部分もあると思う。
- ・パブリックコメント実施後は、提出のあった意見内容とその答えを広報などに掲載しているのか。

事務局

- ・広報は紙面の都合があるため、ホームページに掲載しています。ホームページのトップページにはパブリックコメントの『バナー』を作っており、そこを見ると今行なっているパブリックコメントの一覧や過去に行なった一覧があります。パブリックコメントは、意見を聞くだけでなく、これだけの結果でした、こんな意見がありましたというそれら作業を全部含め、パブリックコメントというかたちで現在行なっています。

委員意見

- ・パブリックコメント手続実施要綱の中に、こういう場合はこのように処理しますと出ているから、これで判断できる。

事務局

- ・指針の中身の整理について、パブリックコメントも広聴制度も広く言えば「広聴制度」であり、その他の住民参加型のものも含めて、ホームページや広報紙では単一的に表面化されおり、町の広聴制度が全体としてどうなっているか見えづらい状況にあります。実際に実施したことを提供するときにも、その『見せ方』、『あり方』を統一的なかたちで行なうことを更に心掛け、何かを見たときに、町で行なっている「参加しやすい仕組み」のトータル的なものが全てそこで採り当てていけるような仕組みを作っていかなきゃいけないと考えています。ご意見をいただきたいと思います。

委員意見

- ・平成 19 年度の協働のまちづくりの取り組みの際は『コーディネーター』に来てもらい、我々がおかしな方向へいきそうになれば、コントロールしてくれた。外部のコーディネーター、アドバイザーというような一人の人がいて、「今日はこういうこと」という方向を付ける、会議に来た人の頭の中を整理してくれるような人が必要と思う。
- ・パブリックコメントも自治基本条例も協働のまちづくりであるが、全体を掌握し、別海町でこれはこういう方向に進んでいると判断するようなコーディネーター、ファシリテーターというか、信頼できるそういう方に見てもらい、何回か来てもらいとかお願いした方が、物事がもっとスムーズに進むのではないかと。
- ・指針をじっくり読むと、読みづらいと感じる。また、あまりにも内容がてんこ盛りすぎて、何が要点に分かなくなってしまう。もう少し整理し短くしてもいいと思った。
- ・「検討委員会及び審議会の設置」の中の登録制度も、パブリックコメントも、別海町の実態として、手を挙げる人やパブリックコメントに積極的に意見を出す人はたくさんいるのか。

事務局

- ・パブリックコメント自体を統一的な要綱で始めたのは昨年の 4 月からであり、それ以降実施した案件は、意見の提出有無を問わず、トータルで 13 件となっており、決してこれは多いとはいえないと思います。それ以前のパブリックコメントは数件あり、自治基本条例の策定や総合計画のときなど、割りりと広く皆さんが意見を出しやすいものや特に意見が無いものもありました。パブリックコメントは、まだまだこれからと考えております。

委員意見

- ・審議会等についても、なかなか難しいところがあり、たくさんの審議会や検討委員会がある中で、同じ人が複数を担っている現状がある。
- ・町内会の中で、会長なり副会長が数え切れないくらいの委員を抱え、それを自分の会に持ち帰って発信する余裕がない。会議で話し合った良いことが、その人以外に伝わっていないことが多い。
- ・手を挙げる人の意見でありがちなのは、少し偏っているとか、自分の主張を通したいという傾向が強いと思う。提言するのであれば、少し詳しく掲げて提言した方がいいのかなと思う。
- ・意見は窓口を広くしなきゃ困ると思う。色んなものを拾って最終的にどうするのか。今の意見のようなことも大いに考えられる。最終的にはそれを判断するところがしっかりやると思う。
- ・自治会ラインで、例えば、何人かずつモニター制度のようにお願いし、その自治会の活動範囲の中に反映させてもらうようなことができれば、もっと効果的にできるのではないかと。
- ・パブリックコメントの意見提出方法は、手紙とメールか。口頭は無いか。町民の中には書く、打つということが不得意の人もあるので、口頭という方法も入れたら良いのではないかと。

事務局

- ・パブリックコメントは、口頭は承っておらず、書面や F A X がありますが、専用の回答用紙があるのでそれに記入していただき出してもらうというのが大方の手法となっています。

委員意見

- ・役場の入ってすぐのところがいつも暗いと感じる。協働のまちづくりをうたっている町であったなら、何でも相談できる人、ちょっとした意見や思いなどを伝える場が入ってすぐのところにあってもいいのではないかと。協働のまちづくり室だとか、ぱっと行き気軽に話せるような場があるといいと思う。
- ・この指針自体は、自治基本条例を町民に浸透させるために見てもらうもの。パブリックコメントや町民広報モニター制度を整理しますと書いているが、文章ではなく、意見が来て、こう答えて、どこに掲示するというような流れを図式化して入れることは可能か。図式化したものがあれば、もっと見

やすくなるのではないか。

- ・内容が難しく理解しづらい。これでどうやって町民に目を向けてもらうのか。町民は興味を持っているわけでないと思う。
- ・町民がそれぞれで集まり何かを考えていると思う。どうすればそれが上手く伝わるのか。仲間内で小さな活動をしている人もたくさんいるので、行政の人もちよとしたきっかけ、新聞で入った情報を確認しにいきながら、少しずつコミュニケーションを広げたほうがいい。角度が広すぎて何をどうしていいかわからない状況のものも、スポット的なものを、何箇所かポイントを作りながら、上手く人材や物事に関して少しずつ広げていき、そこからその人達の仲間の中で上手く広がるようなかたちになっていけばいいのではないか。
- ・この3つの広聴制度は、団体でないと申し込めないのか。お母さんたちが何人かで集まり、話したことをどこへ持っていったいいのか分からない。また、「私なんか意見を持っていったいいのか」というものもある。そういう意見を少し拾えるようなかたちであってもらいたいと思う。

事務局

- ・広聴制度については、申込時点に規約が必要ということは特段無く、「〇〇〇地域のお母さん」として申込こむともできると思います。その辺は、ご相談させていただくと考えております。

委員意見

- ・広く町民から意見を聞く場合、どんな手立てがあり、どうすればそれが可能なのか、きちんと町民の方へ分かってもらえるような形で示してあればいいのではないか。
- ・さきほど意見のあった「公平性」などの条件を頭におくと、声に出せなくなってしまうのでは。制限が必要ということは分かるが、その制限の判断ができないのが普通の町民ではないか。
- ・この検討委員会で行なうことは、指針を整理すること。考え方をまとめなければいけないが、自治基本条例ができ、それに沿った指針をつくり、今度は、この指針に乗って行政は何をやるのかということだと思う。その、具体的な展開の中にパブリックコメントや行政懇談会などがあり、指針のこの部分に沿って行ないますというのが具体的に出てくる。そういう流れで常に整理していかないとバラバラになってしまう。
- ・2番目の柱「まちづくりに参加しやすい仕組みをつくりまします」は、5つの指針の中の1つの柱であり、この柱で何をやるのかということ、最初の4項目、それに沿ってその中身を具体的にどうするのか、各項目に対し（1）とか（2）とか出てこなければならないが、整理されていないので頭がつかない。そこを整理しないと会議が先に進まない気がする。内容一つ一つはいいと思う。
- ・検討委員会で色々な意見が出て、町の予算的なこともあると思うので、具体的なやる・やらないの展開は、行政で最終的に決めなければいけない。その年度ごとで予算を付けられないなどあり、これはできないというものもあるだろう。最終的には、その単年度の行政の執行の仕方で変わってくる。

事務局

- ・指針の最終的な完成型をつくるという仮定の部分で、デザイン性や編集が非常に見づらい・分かりにくいというご指摘もありました。事務局でも、会議の回数を重ねるにしたがい、より良く少しでも見やすい、文章も手短めというようなかたちの、皆さんからの意見もどのように反映できるかも踏まえ、少し考えさせていただきたいと思います。
- ・実現性の部分は、皆さんからいただいた最終的な意見を町長がどのように受け止めて答えを答申していくかということになるかと思います。その部分は、予算の大・小によって翌年度からすぐ形になるものもあるかもしれないし、長いスパンの中で更に協議を進めていくものもあると思います。その辺は、どういう順番でどういう形で実現性を持たせられるかも含めて考えながら文言の整理をさせていただきたいと思います。

議題2 別海町協働基本指針素案2・3について

②別海町協働基本指針素案3について

事務局から「3 みんなで協働に取り組めるよう人材を育成します」について、簡略説明

(内容要旨)

委員意見

- ・「協働をすすめる人材を育成します【町民】」の具体例のところの『参集機会の創設』とは、どういうことか。
- ・学習等はこれまでもやってきた部分があると思うが、年間の実績はどのようなになっているか。

事務局

- ・『参集機会の創設』は、町民の色々な団体がある中で、その団体の皆さんが集まり意見交換するような場所等があればよいと考えており、具体的なものを提示し進めるものではありませんが、人材育成において必要と考えています。
- ・学習については、「出前講座」を想定した話ですが、「出前講座」は、社会教育の部分で、別海町の行政で行なっている幾つかのテーマ、例えば『北方領土について』など限定されたテーマを団体へ出向いて話すことを行なっています。これも年により件数が異なり、5～6件の年もあれば、2～3件の年もあるという状況で続いています。「町長と話しませんか」と類似しており、申込のあったものに対して行ない、年に何回、定期的実施するものではありません。出前講座など学習の機会を確保することは、町政について理解を深めていただくことだけでなく、色々な団体やその活動の実態を町政へフィードバックしていくという意図もありますので、色々なかたちで取り組んで行きたいと考えております。

委員意見

- ・「研修の機会を増やします」の後段『個人や団体の活動・学習歴を評価する取り組みを行い、講師や専門家として登用するなど、地域への還元と活動理解を深める取り組みが必要です。』の部分と「協働をすすめる人材を育成します【町民】」の後段『団体をネットワーク化することのできる人材の育成に努めます。』の部分について、青年部なども「団体」という枠のところに含まれるのか。
- ・「他の団体」とは、例えば、どういう団体とネットワーク化してもらえるのか。
また、どこの団体というのは、町が率先して行なってくれるのか。

事務局

- ・「団体」には青年部なども含みます。ネットワーク化については、町が率先してやる部分もあると思いますが、『協働コーディネーター』のような人がいれば、様々な活動団体の中で、マッチングしている団体同士を提案することもできると思います。活動している団体の実態に即して、行政がやるべきこととしてできることは限られていると考えており、コーディネーターをできるような人を「協働コーディネーターの育成」と挙げさせていただき、そういった人が一人いれば、各種情報が集まり、団体間同士を結びつける、情報共有、情報の提供が図られるのではないかと思います。

委員意見

- ・3番目の柱は一般町民の人たちがまちづくりに取り組むための人材育成を掲げているが、2番目の柱は「具体例」というのが先に出ているせいか、「協働のまちづくり」がこの4項目しか無いように読める。
- ・「まちづくり」は、もっと大きなことと考えると、この具体例は、参考資料的に行政との関わりの中の部分の協働として受け止めていいか。
- ・3番目の柱の「みんなで協働に取り組めるよう人材育成します」という部分で読んで「協働」は

理解できる気がするが、2番目の柱でいう「まちづくり」の部分が、行政に係わる部分はこの4項目しかないように思ってしまった。

事務局

- ・「まちづくり」という言葉を使うときに、私どももすごく注意しています。一般的な「まちづくり」というと、この場で話している「協働」、住民と行政との協働のことですが、人やソフトという意味で使う部分と、どうしてもハード的な部分、建設的な部分で使うこともあり、「まちづくり」という言葉は、それぞれでとらえ方の差が激しいものと考えていました。
- ・2番目の柱の「まちづくりに参加しやすい仕組み」は、あくまでも行政が出す指針の中でのまちづくりに参加しやすいというもののなので、町民の方が「町政」（町の政治）に参加しやすい仕組みと考えています。「町政」当然それは、一部役場の職員だけが進めるものではなく、そういう意味での「協働」というかたちで参加しやすい仕組みとして、2番目の柱のテーマを設定させていただきました。

委員意見

- ・「まちづくり」や「協働」という言葉が漠然としているから、イメージが沸かない。小さいサークル同士仲良くしようという程度で「協働」といつている場合もあれば、もっと大きなこと、例えば、これからの老人に対する施策を決めていこうというのも「まちづくり」であり、その辺がごちゃごちゃである。大きなことを考えた方がいいと思ったりしている。

事務局

- ・他の柱の内容も、この2番目の柱の内容も、両方が混在しています。施策に対してはパブリックコメントで参加、小さな団体が町政に対し意見を伝えるときは広聴制度というように、小さなものも大きなものを一緒にくたにしているので、その辺が分かりづらくなっているのかもしれない。

委員意見

- ・「町民参加の対象となる具体例」は何を指しているのか考えたときに、この具体例だけが「まちづくり」と読んでしまうが、そうではないと思っていのか。

事務局

- ・2番目の柱の「まちづくりに参加しやすい仕組み」という表現がよくないのかもしれない。このタイトルが「町民参加をしやすい仕組み」であれば分かりやすいのかもしれないです。
- ・自治基本条例の「町民参加」や町民のまちづくりへの参加という項目を受けてのことではありますが、ここだけ切り離して見ると分かりづらいかもしれないです。

委員意見

- ・「研修機会を増やします」は良いことだと思うが、町のある分野では、過去にもそういった取り組みを頑張ってくれているのに、リーダーが育っているかというところではない。その過去がありながら「この研修機会を増やします」というのは、危険な気がする。いっぱい取り組んでいる別海町ではあるが、人材はいないというのが、はっきり言えるくらいである。
- ・人材が必要なことはよくわかるので、人材というものにもう少し気軽に皆が向くような意識を持っていった欲しいと思う。文書に書いて終わってしまわないか心配な部分がある。

事務局

- ・登録制度に手を挙げる人がいるのかという問題と同じことだと思います。研修の機会をいくら作っても参加する人がいなかったら成立しないし、成立しなかったら長続きしない。次が無いということになってしまうと思います。定着するまでは、こちらからの「押しかけ出前講座」ではないですが、例えば、町としては、今度どんなことを具体的に取組もうと思っているのかを全面に押し出し、こちらから押しかけていく。総会か何かあらかじめセッティングされている機会に便乗し押しかける。そ

うしていくうちに裾野が広がっていくことを期待し、いずれは大きなまちづくり大会のようなものに繋がっていくというような、最初はそんなところからのイメージで作っている部分があります。研修会や講師を呼んだ機会を設けることは直ぐにできると思いますが、それに対し興味を持って人が集まるか、集まなければ次は無いわけで、予算も伴うことであり、その辺を工夫しなければいけないのと思っています。

委員意見

- ・このような町では「人づくり」は非常に難しい。
- ・人材育成は1番難しいと思う。小さい町だと、決まった人ばかり表に出て活躍してくれている。あとの人は、時間も余裕もあるが何もしないっていう人がいる。
- ・万遍ない人が、自分の得意分野で活躍していればいいのではないか。突出した人材ではなく、例えば、子育ての分野なら普通のお母さんたちなど、時間や場所さえ確保してあげれば、意見を持った方々がいると思う。
- ・スポーツや専門分野の話になると、関心を持っている人に話を聞いたほうがいいと思う。
- ・小さなことも大きなこともあるが、関心を持っている人たちには手を挙げなくとも指を指されれば意見を持っていると思うので、何か研修会等できたらいいのではないか。
- ・別海は地域性がある。それぞれの地域で色々活動している人はいるが、違う地域からこちらの地域に来るかというと来ない。一緒になればいいのにならない。
- ・垣根を越え、一緒になってコミュニケーションをとれるような、何か出来るものがあればネットワークとして早くと作った方がいいと思う。
- ・別海町は、地域ごとで物の考え方の違いがけっこうある。そういう中で、色んな小さなものが下で繋がってきて、行政も上手く拾いながら連携が取れるようなかたちで行けばと思う。
- ・別海町は広く、どこか一箇所に集まるとしても、例えば、尾岱沼から別海まで30～40分掛けて集まるだろうか。集まる場所を回すとしても、尾岱沼と西春では最低でも1時間は掛かるので実際集まれるかという話になる。面積ばかり持っていて運営しづらい部分がある。そのマイナス面をどうプラスに転換できるかという考えもこういう場で話し合えたらいいと感じる。
- ・まちづくりといっても、マイナス面をおさえた中でどのようにプラスに持っていくか考えていかないと、当然、町民は興味が無いというか、何か意見を持ってもそれを出してもどうにもならないと思う。
- ・別海町は広く大変であるが、その中で顔が広い人、そういう人がいれば、繋がってくると思う。
- ・「研修機会を増やします」の中に「学習歴を評価する取り組みを行い講師や専門家として登用するなど」とあり、自分は学習会などに行くのが好きで色々に参加しているが、だからといって、講師をやれと言われても出来ない。それを求められて参加して欲しいと言われると、逆に行きづらいと感じる部分がある。
- ・研修会を行なっても、色んな活動も同じ顔しかいない。どうやっていつも出て来ないような人たちに出てもらえるようにするのか難しいところ。
- ・研修会といっても、大人がレベルアップと気張って受けるよりも、子どもの感覚・ものの考え方で、色んな職業の根本部分を学ぶなど、幅広く研修を行った方がいいと思う。
- ・次のページの4番目の柱について、行政内部の話として、一つめの○印の中に「庁内に協働推進委員を配置し…」とあり、これは各課から職員を集めようというもの。この指針の中身は、総合政策課だけで出来ることではなく、教育委員会も産業振興部もと色んなことがあり、全庁を挙げ皆がまとまってもらわなきゃいけない。次回の話の中身であるが、これがあるのは少し救われる気がする。
- ・「人材育成」について、「協働」の問題というのは、まさしく社会教育。地域の問題を含め、何からか

にまで。基本的には、社会教育の中でどんな人材を育てようかというところから始まっている。戦後の公民館が出来たときに皆が混乱せずきちんと生活できた、そういう流れと同じものである。「地域でまとまって、皆でやりましょう」ということ。役場庁内にも「社会教育主事」の資格を持った人がいるので、その人達が一般の人達をリードするのに相応しいはず。

- ・地域差の問題は、その地域の大きさにより行なうことが違うと思う。例えば、上風連や中西でやっているお祭りを中央でやりましょうといっても、きっと出来ないと思う。それぞれ地域差があってもいいのではないかと。
- ・指針の具体例の中でこんなことをやりますと色んなものがあっても、地域によってこれはできるが、これは無理というのがあるのもいいのではないかと。
- ・具体的な施策という中で、もっと絞り「これをやります」ということをはっきり打ってしまった方がいいのではないかと。例えば、平成25年度は、検討・調査し、26年度から実施しますというような、そして何かチェックできるような体制、それが審議会となるのか分からないが。

～所定の時間のため終了～

委員長

- ・今回の意見内容は、事務局が整理してまとめ、次回に再度修正とする。
- ・1本目の柱から5本目の柱まで一通り協議した後、最終的にまた全体を見直す。

3 閉 会 （総合政策課長）

以 上